

旧保健所跡を含む本庁舎周辺の公共施設について

旧保健所については、平成 29 年度より未利用となっており、耐震上の観点からも早期の跡地活用が求められている。

また、行政需要が複雑・多様化する中、区は児童相談所機能を持つ「(仮称) 子ども家庭総合支援センター」の開設や各種まちづくりに着手しており、これらに対応する行政機能の確保が必要となっている。

こうした現況を踏まえ、区有地を最大限に有効活用し、旧保健所跡を含む本庁舎周辺に関する活用方針を決定していく参考とするため、以下のとおり民間活力 (PPP) を活用したサウンディング型市場調査を実施する。

1. 実施の目的

これまで旧保健所跡の活用については民間活力 (PPP) 導入を基本に、「整備費の負担軽減」、「市場調査に基づく有効性の確保」、「施設整備の早期化」等の観点で検討を進めてきた。

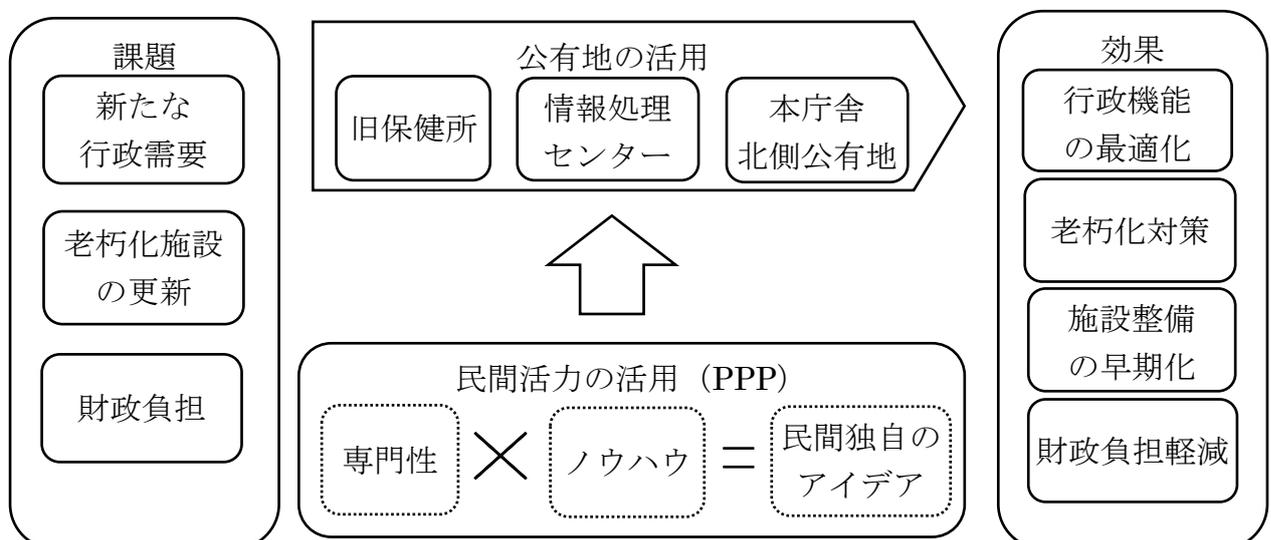
その中で、東洋大学 PPP 研究センターの取り組みに参加し、学識経験者・民間事業者と官学民で対話を行ったところ、「旧保健所の土地活用」や「情報処理センターをリノベーションしての活用」等、一定民間事業の需要が確認された。

そこで、広く民間事業者の提案を募り、対話をすることによって、より精緻な事業の市場性を把握していくことで、旧保健所跡のポテンシャルを最大限に引き出せるよう広く民間による提案を募集する「サウンディング型市場調査」を行っていく。

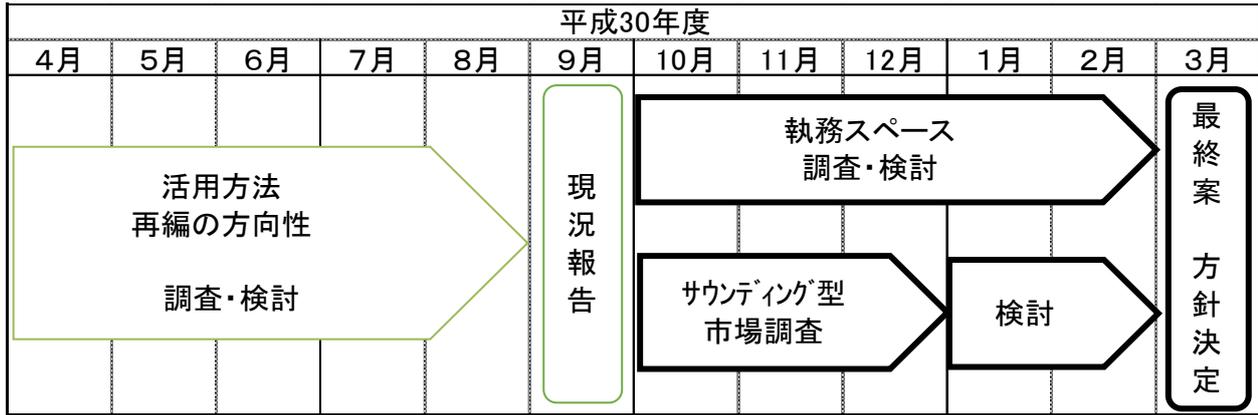
2. 対象となる公共施設

本庁舎周辺には、「旧保健所跡」の他に活用検討中の「本庁舎北側公有地」がある。

また、「情報処理センター」は築後 25 年経過しており、設備関係をはじめとした老朽化対策を検討する時期に来ていることから、「旧保健所跡」「本庁舎北側公有地」「情報処理センター」の 3 つを対象として実施する。



3. スケジュール



4. 対象地

